

令和 3 年度第 1 6 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和 4 年 1 月 2 6 日（水）	午前 9 時 3 0 分
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第 1 6 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 4 年 1 月 2 6 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 5 8 号議案 令和 3 年度 2 月補正予算の調製依頼について
 - 第 2 第 5 9 号議案 八王子市立学校教職員の処分の内申について
 - 4 協議事項
 - ・卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について (教育指導課)
 - 5 報告事項
 - ・第 2 5 回図書館を使った調べる学習コンクール(全国コンクール)の結果について (教育指導課)
 - ・「日本遺産の日」記念イベントの開催について (文化財課)
 - ・八王子車人形の国重要無形民俗文化財の指定に係る答申について (文化財課)
-

第 1 6 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 令和 4 年 1 月 2 6 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 6 0 号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会専門調査員の委嘱に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 6 1 号議案 八王子市都市公園条例の一部を改正する条例の設定に関する議案の調製依頼について
- 4 報告事項

・八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会調査部会部会員について

(教育指導課)

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	伊 東 哲
委 員	柴 田 彩千子
委 員	川 島 弘 嗣
委 員	保 坂 暁 子

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	小 柳 悟
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	松 土 和 広
学 校 給 食 課 長	田 倉 洋 一
学 務 課 長	山 田 光
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
特別支援・情報教育担当課長	鳥 越 克 彦
教 職 員 課 長	溝 部 和 祐
統 括 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
統 括 指 導 主 事	北 川 大 樹
生涯学習スポーツ部長兼図書館部長	音 村 昭 人
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	松 岡 秀 幸
生 涯 学 習 政 策 課 長	福 島 義 文
放 課 後 児 童 支 援 課 長	倉 田 直 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	高 野 芳 崇
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	岡 部 正 訓

学 習 支 援 課 長	新 堀 信 晃
中 央 図 書 館 長	一 杉 昇 子
教 育 指 導 課 指 導 主 事	志 村 亮 介
教 育 指 導 課 指 導 主 事	山 崎 晃 司
教 育 指 導 課 主 査	奈 良 了
教 育 総 務 課 主 査	長 井 優 治
教 育 総 務 課 主 任	池 上 光
教 育 総 務 課 主 事	寺 田 美 緒
教育総務課会計年度任用職員	古瀬村 温 美

【午前 9 時 3 0 分開会】

- 安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は 5 名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和 3 年度第 1 6 回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、保坂暁子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、議事日程中、報告事項「日本遺産の日」記念イベントの開催については、内容に変更が生じたため、事務局より取り下げたい旨の申出がありましたので、そのようにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 御異議ないものと認めます。

また、本日、追加議事日程の追加がありましたので、これについても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 御異議ないものと認めます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、教育委員会事務局管理職の出席について、部長職及び一部の管理職に限定する対応とさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、本日の議事でございますが、議時間の短縮のため、報告事項「八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会調査部会部会員について」は、資料配布のみの報告といたしたいと思います。また、第 5 8 号議案及び追加議事日程の第 6 1 号議案については、いまだ意思形成過程のため、第 5 9 号議案については、審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 4 条第 7 項及び第 8 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事の進行をいたします。

-
- 安間教育長 追加日程 第60号議案 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会
専門調査員の委嘱に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教育指導課から説明願います。

- 大日向教育指導課長 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会専門調査員の委嘱
に関する事務処理の報告について、担当の金子主査より御説明いたします。
- 金子教育指導課主査 本議案は、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条
第1項に基づき、教育長におきまして事務処理をいたしましたので、同条第2項に
基づき報告し、承認をお願いするものでございます。

それでは、裏面を御覧ください。

委嘱する者は、心理に関わる専門家である、帝京平成大学現代ライフ学部小学校・
特別支援コース准教授奥井智一郎氏でございます。一般社団法人公共公認心理士協
会により推薦を受け、令和3年12月16日付で退職いたしました専門調査員の後
任として、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員長から、委嘱の依頼があ
りましたので、委嘱するものでございます。

また、八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会委員長より、奥井氏を八王子市
教育委員会いじめ問題対策委員会調査部会部会員に指名した旨の報告がありまし
たことを、本日の報告事項として書面にて報告させていただいております。

説明は、以上でございます。

- 安間教育長 只今、教育指導課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 ないようであります。

それでは、本案についての御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第60号議案については、提案のとおり承認するこ

とに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第60号議案については、そのように承認することにいたしました。

- 安間教育長 続きまして、協議事項となります。

卒業式及び入学式の「お祝いのことば」についてを議題に供します。

本件について、教育指導課から説明願います。

- 北川統括指導主事 卒業式及び入学式の「お祝いのことば」についてでございます。

まず、先に大変申し訳ありません。修正、訂正があります。

資料、1枚めくっていただいて、令和3年度中学校卒業式でございます。この上から5行目、後半のほうに「小学校生活は」とありますが、申し訳ありません、これを「中学校」と訂正させていただきます。

続きまして、次のページです。令和3年度高尾山学園卒業式です。こちらも同様に、5行目です。後段に、「皆さんの小学校」と書いてありますが、ここは小学校と中学校がありますので、「小」を取っていただいて、「学校生活」と訂正させていただきたいと思います。

続きまして、次のページです。令和3年度第五中学校夜間学級卒業式、こちらも同じように、5行目です。「小学校」とありますが、ここを「中」と訂正をさせていただければと思います。大変申し訳ありません。

それでは、内容について、担当の山崎指導主事から説明を申し上げます。

- 山崎教育指導課指導主事 協議事項資料、卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について、御覧ください。

趣旨は、教育委員会として、児童・生徒の卒業・入学を祝い、新たな生活に向けた心構えなど、児童・生徒ほか関係者に向けて祝辞を述べるため、その内容について、協議をするものです。

卒業式は、小学校、中学校、高尾山学園、第五中学校夜間学級、いずみの森義務教育学校用。入学式は、小学校、中学校、加住小中学校、いずみの森義務教育学校用の計9種類を案文としてお示しさせていただきます。

卒業式のことばの内容につきましては、一昨年からの新型コロナウイルス感染症の流行について、普段の学校生活における地道な感染症対策に児童、生徒が長期にわたり我慢強く取り組んだことで、コロナ禍という非常時にあっても学校での学びを継続させ修了させることができたことを称えています。

また、東京オリンピック・パラリンピック2020大会が開催されたことに関連し、全市立学校で取り組んだオリンピック、パラリンピック教育の総まとめの成果について、言及しました。

この2点を踏まえ、多様性の尊重や予測困難な社会を力強く歩んでほしいという願いを込めています。さらに、今後、孤立感により取り返しのつかない事態に至らないように、困った時には誰かを頼ってほしいというメッセージを投げかけます。

保護者に向けても、お祝いのことばとともに、卒業後の温かい見守りについてお願いをしています。

令和4年度入学式のことばの内容につきましては、学校は新しい生活様式の中、子どもたちの学びを止めることなく、全職員で一人ひとりの成長を願い指導していくことや、1人1台の学習用端末の配備によって新たな時代の教育が始まっていることに言及しています。

また、小学校においては、はちおうじのいえいく、はちおうじっ子の未来を育む4つの合い言葉を示して、家庭での子どもとのコミュニケーションの大切さに触れるようにしました。

中学校においては、成人年齢の引下げに言及し、大人への準備期間として心身ともに大きな変化の時期を迎える生徒たちの自立を支えるための家庭での見守りやサポートについて、言及しています。

加住小中学校は小中一貫校としての特色、いずみの森義務教育学校は9年間にわたるいじめのない教育の維持について入れております。

説明は、以上となります。

○安間教育長 只今、教育指導課からの説明は終わりました。

まず、本件についての御質疑をいただきたいと思います。御質問等はございませんか。

○伊東委員 御説明ありがとうございました。

内容ではなくて形式についてなのですけれども、卒業式も入学式も最後の「お祝いのことばといたします。」の後に、令和４年３月何日八王子市教育委員会といったような言葉を入れなくて良いのか。入学式のほうも同じです。どうなのでしょう。

○渡邊教育総務課長 おっしゃられるとおり、その日にちと八王子市教育委員会を入れたものを告辞として小中学校でお話をさせていただきます。

○安間教育長 実際の印刷したものには入っていますよね。

○渡邊教育総務課長 入っています。

○伊東委員 入っているのですね。それは失礼いたしました。

○安間教育長 他に、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、また質疑に戻っていただいても結構ですけれども、協議に入りたいと思います。

各委員の方々、本件についての御意見がございましたら、お願いします。

○川島委員 御説明ありがとうございます。

ボリューム感といい、子どもに対する投げかけの部分、保護者に対する部分の割合もすごく考慮された良い内容だと思います。これは私だけの違和感かもしれないのですけれども、入学式の最後のほうで保護者に対するところで、保護者に対する「ご家庭におかれましては、学校での出来事を話すなど」というのは、保護者が話すのではなくて、逆に子どもが話してほしいということだと思いますので、ニュアンスことで、大したことではないのかなと思うのですけれども、少し違和感がありました、どうでしょうか。

○安間教育長 そうですね、学校での出来事を話すのは、子どもですものね。

○川島委員 「聞く」のほうが自然かと。

○安間教育長 なるほど。保護者の方々は、学校の出来事は聞くのですね。ありがとうございます。

他に、御意見等はございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 いずれにしても、実際に声に出して読むと何となく違和感を感じたり何かあるので、事務局のほうでももう一回、今のような話があると思いますから、ぜひ読んでください。

よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 1点確認なのですが、今現在、1枚目にあるように日程がこのように決まっていて、市の職員皆で祝意を表すという計画になっているのですけれども、現時点で感染状況を鑑みて、去年のようなタイミングにするのか否かというタイミングというのはいつ頃分かる予定ですか。大体で良いですよ、いつかは言えないと思う。事務局のほうはどのようなことを考えてらっしゃいますか。

- 渡邊教育総務課長 昨年以来の感染状況を鑑みますと、1週間程度で判断が覆ることがよくございますので、他の自治体のみならず、当然国、東京都の動向を鑑みまして、場合によっては昨年と同様、いわゆる市の管理職が赴かないこともあり得ると想定しております。

- 安間教育長 1週間前ぐらいに判断ですね。

- 渡邊教育総務課長 そうですね。

- 安間教育長 その場合には、この「お祝いのことば」を掲示してもらおうという、去年と同じ対応になりますね。

- 渡邊教育総務課長 そうでございます。

- 安間教育長 分かりました。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 それでは、以上の協議を踏まえまして今後も事務を進めていただきたいと思います。

-
- 安間教育長 続いて、報告事項となります。

教員指導課から報告願います。

- 大日向教育指導課長 第25回図書館を使った調べる学習コンクール(全国コンクール)の結果について、報告いたします。詳細については、担当の奈良主査より説明

いたします。

- 奈良教育指導課主査 それでは、第25回図書館を使った調べる学習コンクール（全国コンクール）の結果について報告いたします。

このコンクールは、公益財団法人図書館振興財団が主催しているもので、全国規模で実施されております。八王子市では、昨年実施した八王子市第5回調べる学習コンクールの上位入選作品をこの全国コンクールに推薦しております。

全国コンクールと本市コンクールの関係ですが、本市コンクールは全国コンクールの地域コンクール、言わば予選のようなものにエントリーしており、本市の上位入選作品を全国コンクールに推薦することにより、全国の一次、二次審査を通過したものととして取り扱われます。

本市コンクールの結果につきましては、昨年12月15日の教育定例会第14回定例会で書面にて報告させていただいておりますが、このうち、市長賞1、教育長賞1、優秀賞7の計9作品を全国コンクールに推薦しました。推薦に当たっては、本市コンクールで何賞を受賞した作品かということは記載しない形での推薦となります。

結果につきましては、令和4年1月12日に財団ホームページにて公開され、奨励賞2作品、佳作7作品となりました。なお、本市からの推薦作品は一次、二次審査を通過したものととして取り扱われるため、推薦した時点で佳作以上は確定しております。

資料の裏面に、財団ホームページから抜粋した審査結果の表を掲載しております。このうち、一番上の奨励賞の小川さんの作品が本市コンクール教育長賞、佳作の下から3段目、七国小の伊藤さんの作品が本市の市長賞の受賞作品となっております。

この後の予定ですが、2月上旬に財団から作品の返却とともに、各賞の賞状が送付される予定となっております。賞状の授与につきましては、各校に送付いたしまして、校長より対象の生徒に渡していただく予定です。

なお、全国コンクールへの推薦は毎年行っており、本市コンクールの第1回から第3回までは全て佳作、昨年度の第4回は優良賞1、佳作5となっております。

以上で報告を終わります。

- 安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑ございませんか。

○伊東委員 御説明ありがとうございました。

奨励賞の宮上小学校の小川さんは「由木の信仰 - 人々は何を願ってきたのか - 」
というように、私の地元のことなのですけれども、非常に難しいことだと思うので
すね。これを小学校２年生でやられた、２年生ということは間違いないでしょうか。
もっと高学年なのかと思ったのですけれども。

○奈良教育指導課主査 小学校２年生で間違いありません。

○伊東委員 これはすごいと思いましたね。ぜひ読ませていただければと思うのですけ
れども。

○安間教育長 結構読み応えのあるものです。

○伊東委員 そうですか。大変興味を持っておりますので、ぜひ見させていただければ
と。

○安間教育長 伊東委員の地元のことから。

○伊東委員 ぜひよろしく願います。

○安間教育長 他に、御質問ございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長 それでは、入賞された方々に、心より祝意を申し上げまして報告として
承らせていただきます。

○安間教育長 続きまして、文化財課から報告をお願いします。

○菅野文化財課長 それでは、八王子車人形の国重要無形民俗文化財の指定に係る答申
についてを報告申し上げます。

このような席で、こういった御報告ができることを大変うれしく思っております。

趣旨ですが、国の文化審議会が本年１月２１日（金）に開催されました同審議会
文化財分科会におきまして、「八王子車人形」を国の重要無形民俗文化財に指定す
ることにつきまして、文部科学大臣に答申されたこと、これにつきまして御報告す
るものです。

この八王子車人形につきましては、八王子市の恩方にあります八王子車人形西川

古柳座において、保護されております。

指定の事由でございますが、文楽に代表される三人遣いの、いわゆる民謡芝居ですが、これを一人遣いで表現すべく工夫された芸能でございます。幕末から近代にかけての我が国の人形芝居の変遷を知る上で、重要な位置を占め、また八王子とそれから奥多摩、それから埼玉の一部で残されている希少な伝承ということで、その中でも八王子市において特に地域に根差して伝承された歴史的な過程もうかがわれ、特色も示して重要であるということで、国の特に重要である文化財に指定されています。この国の重要無形民俗文化財の指定にふさわしいとして、答申をされたところでございます。

この後ですけれども、恐らく年度内かと思いますが、国による官報告示をもって、正式にこの国の文化財に指定をされます。また、東京都の無形文化財としての指定は、それに伴い解除となります。

なお、本件につきましては、報告書にはありませんが、本市において28年度から予備調査を行い、29年から令和元年の3年間にわたって学術調査を行いまして、その成果を以前お配りしてありますが、私の手元にこのようにあります、八王子車人形調査報告書372ページにわたる報告にまとめて、国のほうに提出したところで、これは、もともと国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財というふうに、そういうものになっていたので、それに基づきましてしっかりとした記録作成をし、国に報告したところ、古柳座のほうの活動がすばらしいということが相まって、今回、都内では7番目、本市では初となりますけれども、国の重要無形民俗文化財指定の答申を受けたと、このような次第です。

なお、アウトリーチしています恩方一小や散田小、それから八王子駅の南と北口に横断幕を既に掲げております。また、2月11日から3月末まで、「はちはく」におきまして記念展示を予定しております。

報告は以上です。

○安間教育長　　只今、報告は終わりました。

気になってしまうのが八王子市を含め、奥多摩や埼玉にも残されているのですが、文化財の名称が「八王子車人形」と。他の地区の方々は、不満に思ったりしないのですか。

○菅野文化財課長　　そうですね、奥多摩と埼玉の三善にございますが、正直申し上げて、活動量が明らかに、八王子の場合は正直世界に向けて発信していて、海外でも高い評価を得ていまして、多摩二地区においては、実は一度途絶えたものを復活させたり、今回の指定に当たって同時に指定するかなども検討されたと多少聞こえるのですけれども、最終的には今現在指定に値するのが八王子車人形の一座のみであろうということで、このような名前になったと、少しここで伝わっております。

○安間教育長　　では、他の地区に対して失礼ではないということだけ気にしたものですから。大丈夫ですね。

○菅野文化財課長　　失礼しました。この後、例えば、一緒に記念の講演などをもって、他の座も一緒になって活動していくようなことを座長の古柳さんは考えていらっしゃるのと伺っております。

○安間教育長　　他に、各委員の方々から何かございますか。

○柴田委員　　この報告を大変うれしく承りました。

28年度から文化財の皆様が地道な学術調査を積み重ねられた成果ということを評価されたと受け止めております。また、車人形の取組をやっている子どもたちも大変喜んでいると思いますので、これからのこの動向、車人形を活かした教育の動向も楽しみにしております。

御報告、ありがとうございました。

○安間教育長　　他にございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　それでは、うれしい御報告、受け承らせていただきます。

以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安間教育長　　ないようであります。

それでは、ここからは非公開となりますので、傍聴の方は御退席をお願いしたいと思います。

【午前9時54分休憩】